

## (仮称)調布市自殺対策計画(素案)に対するパブリック・コメントの実施結果

### 【パブリック・コメント手続の実施概要】

#### 1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 平成30年12月5日(水)～平成31年1月9日(水)
- (2) 周知方法 平成30年12月5日号, 20日号市報及び市ホームページ
- (3) 資料の閲覧場所 文化会館たづくり西館4階健康推進課, 神代出張所, 公文書資料室, 各図書館(11館)・各公民館(3館)・各地域福祉センター(8館),  
みんなの広場(たづくり11階), 教育会館, 市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階)
- (4) 意見の提出方法 氏名, 住所, 御意見を記入し, 直接または郵送, FAX, Eメールで市役所健康推進課まで提出

#### 2 意見募集の結果概要

- (1) 意見提出件数: 26件(2人)

##### <提出意見の内訳>

全般に対する意見	7件
第1章「自殺対策計画策定にあたって」に対する意見	0件
第2章「調布市における自殺の特徴」に対する意見	8件
第3章「いのちを支える自殺対策における取組」に対する意見	10件
第4章「自殺対策の推進体制」に対する意見	0件
その他	1件

- (2) 意見の概要と意見に対する市の考え方 別紙のとおり

【意見の概要と意見に対する市の考え方】

全般に対する意見……………7件

項目	No	御意見の概要	市の考え方
全般	1	当法人は自殺予防の電話相談事業を行っているが、相談者からの訴えとして目立つのは各種相談機関に適切に対応してもらえず困っているというものである。そのため、各種相談機関における支援者のスキルアップ(相談者の尊厳の保持等)を図ることが自殺予防をさらに進めることになるものと考えられる。市の取り組みとして重視してもらいたい。	自殺予防のためには、問題が深刻化する前に適切な相談窓口につながり、適切な支援を受けられることが大切です。そのため、各相談機関の支援者のスキルアップが必要であり、ゲートキーパー研修等で知識の普及を図って参ります。また、基本施策2の「相談担当者を対象とした人材育成」の中に、相談者の尊厳を保持する旨記述しております。
全般	2	当法人から教育委員会や鉄道会社などへのアプローチを実施しているが、自殺対策に協力する体制にはあまりない状況である。教育委員会にチラシ配布依頼を行った際、直接学校へ郵送することとなった経緯がある。その際も、生徒分の配布でなく、教員の分ということになった。今後は生徒分の配布を教育委員会主導で行える体制としていただきたい。鉄道会社においては、実際に市内での人身事故後、連絡しているが、「自殺予防については必要としていない」との返答があった経緯がある。両者から自殺予防に関する協力を引き出せるよう市からのアプローチにも期待したい。	自殺対策には、より多くの方の協力が必要と考えております。市では、自殺対策計画の策定メンバーに教育関係部署も加わえ検討を進めています。生徒への働きかけ方については、学校と相談しながら進めて参ります。鉄道会社については、地域ネットワーク構築の中で検討して進めて参ります。
全般	3	銀行などの融資担当者への研修も重要と考える。	自殺対策を推進していくためには、より多くの方の協力が必要であることから、地域のネットワーク構築の取組の一つとして参考にさせていただきます。
全般	4	そもそも自殺対策基本法の枠組みは、社会が自殺を生み出す根本原因を放置したままの、対人、対症療法に過ぎない欠陥を有しているのではないかと最後のセーフティネットの役割だけでなく、それ以前の段階への建設的な提言(フィードバック)ができるものにすべきである。自殺の原因のひとつである「不況・生活苦」に対して、適切な景気対策がなされているか、ブラック企業の職場におけるパワハラ、多重債務の高金利、ギャンブル(ISも)、生活保護の敷居が高いなど、「命より金」を重視する経済・産業・労働政策や、財源を理由にする不十分な福祉政策が、結果として犠牲者を精神的に追い詰め、自殺を増やしていることはこの20年の統計数字に表れている。この計画年度内に、長期景気の腰折れや五輪後の不況で、そのような状況が再来するかもしれない。また、高齢化社会が深化している。高齢者の病や介護などにどこまで対応できるか。そういう対策が十分行われずして、自殺対策計画を策定しても、下手な野手のトンネルをバックアップする野球のようなものだ。上記のことを言い換えれば、この計画の自主的取組の役割や効果には限界があることを理解して、取り組むべきである(Think globally, act locally.)だけでなく、逆にその取組から遡って大元の要因をつぶしていく仕組みを作ることが必要である(Think locally, act globally.)。労働災害に関するハインリヒの法則ではないが、一人の自殺に、29のSOSサインがあり、300の兆候があると考えるべきであろう。	自殺には複数の要因が含まれており、国の経済状況や社会情勢を踏まえながら、自殺対策に取り組むことが必要と認識しています。自殺を思いとどまれるよう、「生きることの促進要因」を増やす取組として、自己肯定感を育むことなどを目指して支援の充実を図って参ります。また、福祉については、窓口や関係する職員、相談員への相談のしやすさなどを工夫しながら、ひとりひとりの生活問題に真摯に相談対応するよう努めて参ります。
全般	5	調布市のこの(素案)は、この素案は内容が薄く、まとまりがなく、話の展開が独りよがりであり、必要な情報も掲載されていないし、わかりやすく伝える内容になってない。市民(特にゲートキーパー)と情報共有するレベルにない。そのことを理解するためには、まず、厚生労働省作成の「市町村自殺対策計画策定の手引」や、厚生労働省のホームページ(以下、「HP」という。)に掲載されている他の自治体の自殺対策計画を参照することである。どれも参考になる。なお、ページ数が多いのが必ずしも良いわけでない。中身次第である。	厚生労働省作成の「市町村自殺対策計画策定の手引」や東京都自殺総合対策計画等を参考に、市の状況を分析したうえで、市として必要な事項を計画に掲載しています。表現については精査し計画書作成します。
全般	6	概要版を作成すること 上記常広市や鴻巣市を参考に、無駄なく、わかりやすく整理した概要版を作成すべきである。	概要版は、本編とあわせて発行します。
全般	7	副題「～支え合い 認め合い とともに暮らす～」は適切か疑問 「～支え合い 認め合い とともに暮らす～」は、問題の本質を美しい言葉でぼやかす、調布市らしい副題であり、適切か疑問である。関連計画の「障害者総合計画」、「高齢者総合計画」、「地域福祉計画」には、ふさわしいが、それらからこぼれおちた、最後のセーフティネットとしての「自殺対策計画」にふさわしいか疑問である。 江戸川区などの副題なしの「いのちをささえる自殺対策計画」(調布市では、第3章のタイトルにある)か、市町村自殺対策計画策定の手引などにある「～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」という「命」「自殺」を含む副題のほうが適切と考える。	福祉サービスや地域の中での支え合いだけでなく、セーフティネットとしての取組も含め、支え合い、認め合い、ともに暮らすという意図で、この副題としています。

第1章「自殺対策計画策定にあたって」に対する意見・・・・・・・・・・・・・0件

素案	No	御意見等の概要	市の考え方

第2章「調布市における自殺の特徴」に対する意見・・・・・・・・・・・・・8件

素案	No	御意見等の概要	市の考え方
-	1	市内の自殺ハイリスク地(駅や建物等)についての調査を行い、明らかになった際はその場所へのアプローチを検討してもらいたい。以前、自殺の名所として有名な東東坊で企業と連携してポケモンGOのポケストップを設定してもらったことで人が集まり賑わうことで自殺予防効果が得られたとメディアで取り上げられていた。自殺の名所に賑わいを持たせて自殺の抑止という取り組みも有効であると思われ、企業との連携も含め検討願いたい。	市内の自殺ハイリスク地の把握や、自殺の名所に賑わいを持たせることで自殺を抑制する他自治体の先駆的な取組については、今後具体的な取組を進める際に参考とさせていただきます。
調布市における自殺の特徴 調布市の自殺対策の課題	2	P.5~24 第2章は出来が悪すぎる P.5~23 は冗長(紙面の無駄遣い)で、最後のP.24 とアンバランス。	市における自殺の状況を伝え、市民に知っていただくことは、自殺対策を進めるうえで必要と考えております。それを踏まえ、調布市の課題を抽出・分析し、より綿密に整理し一目で分かるように表記を工夫いたしました。
調布市における自殺の特徴 有職者の自殺数の状況	3	P.5~23は、「市町村自殺対策計画策定の手引」などに掲載されている国などのデータをしっかり要約して載せ、そのうえで、それと調布市のデータを比較すればよいのに、国などの最も重要なデータを掲載していない。また、ほとんど意味のないデータを掲載している。その冗長さ(紙面の無駄遣い)の典型は、P.12の従業員数別事業所の従業員割合の棒グラフと、<参考>の表。それと自殺者数が関係づけられてないで全く意味がない。削除のこと。他の自治体の計画(たとえば、松本市、江戸川区、鴻巣市など)を参考に、意味のある内容にすべきである。	国や東京都との比較が可能な事については、国や東京都のデータもあわせて掲載しております。また、市の自殺の特徴を説明するうえで、自殺の背景を御理解いただくために必要なデータを掲載いたしました。
調布市こころの健康・自殺対策に関する市民意識調査からみた現状と課題	4	P.14~23の「2 調布市こころの健康・自殺対策に関する市民意識調査結果からみた現状と課題」については、対象2000人で回答数544人(回収率27.2%)では、10万人当たりの自殺者数13~20人(544人当たり0.3~0.5人)という調布市の現状に対して有意なデータが得られるか非常に疑わしい。つまり、「2 調布市こころの健康・自殺対策に関する市民意識調査結果からみた現状と課題」が、抜き取り調査による23万市民の平均の情報であるから、内容が薄いのであって、それとは別に、自殺者に特化した具体的で詳細の情報を収集・分析して掲載すべきである。それをせずに、自殺者の性別、年齢など統計的にいじくっても、自殺者が追い込まれていく環境や精神状態などの本質が見えてこない。	市民意識調査結果については、500件以上の回答があることから、統計的に信頼性がある旨を確認しております。ただし、掛け合わせて詳細をみる場合には、統計的な信頼度は低く、あくまでも参考値であると認識しております。調布市の実態を把握するうえで、市民意識調査だけでなく、国の自殺総合対策センターが分析した「地域自殺実態プロファイル」などの統計資料も参考に分析しております。
調布市の自殺対策の課題	5	P.24 の1ページに「3 調布市の自殺対策の課題」を詰め込みすぎであり、P.5~24との関係性も説明されておらず、唐突である。このページは大変重要である。もっと丁寧に整理して「読みやすく」でなく、「見やすく(=一目でわかるように)」記載すること。	御意見にあるとおり、より見やすくするため、「現状」「課題」を別立てした表記に修正いたしました。また、分析の基となるデータとの関係性が分かるように、ページ数を新たに記載いたしました。
調布市における自殺の特徴	6	P.5 第2章 1 自殺の現状、(1)自殺死亡率の推移 平成24年~平成28年の5年間のデータだけでは、何も見えない。 「市町村自殺対策計画策定の手引」平成29年11月 厚生労働省のP.2の「図2:日本の自殺者数の推移(平成29年版「自殺対策白書」第1-1図)。(昭和53年(1973年)から平成28年(2016年))のデータを掲載すべきである(岩手県矢巾町)。なぜならば、平成10年(1998年)に急増し、平成23年(2011年)頃までの約13年間の高止まり(その主要因は不況と考えられること)を認識する必要があるからである。	過去のデータがから読み取れることも大きく、時代背景や社会状況を汲んで対策を検討していくことの必要性を認識しています。(1)自殺死亡率の推移の表は、自殺総合対策推進センターが作成した地域自殺実態プロファイル(2017)のデータとなっております。それ以前の正しい数値を把握することが困難なため、平成24年度以降のデータを掲載しています。
調布市における自殺の特徴	7	P.5~24 意味のある図表を掲載すること(1) 以下の図表は、自殺の危機経路(自殺に至るプロセス)で、鴻巣市の概要版などからの引用である。この(類の)図表は重要で、掲載すべきである。でないと、「風が吹けば桶屋が儲かる」のような長い複雑に絡み合った因果関係を見ることができない。  P.5~24 意味のある図表を掲載すること(2) 以下の図表は、「自殺の危機要因イメージ図」で、市町村自殺対策計画策定の手引からの引用である。この(類の)図表を掲載すべきである。でないと、現状が見えない。	御意見のとおり、第1章にNPO法人ライフリンク出典の「自殺実態1000人調査」から見てきた「自殺の危機経路(自殺に至るプロセス)」の図を掲載いたします。

調布市における自殺の特徴	8 意味のある情報：自殺の原因・動機の具体例の分析結果を載せること 内容のない統計データをこねくり回しても、自殺の実態に迫れない。トルストイの言葉に「幸福な家庭はどれも似かよっているが、不幸な家庭はそれぞれに不幸である」があるように、調布市でも5年間で約200例になる自殺者に自殺未遂者を加えたデータをまず、詳しく検討することが重要である。そのような結果から出てきたものが、以上に挙げた、2つの標準化された図表（「自殺の危機経路(自殺に至るプロセス)」と「自殺の危機要因イメージ図」）だが、例えば、松本市の計画には、以下のような図表がある。調布市では、違った要因があるかもしれない。それを知ることが第2章として意味がある。	御意見のとおり、第2章に「地域の自殺の特徴」として、自殺総合対策センターが分析した「地域自殺実態プロファイル」から調布市の統計結果を掲載いたします。
--------------	---	--

第3章「いのちを支える自殺対策における取組」に対する意見・・・・・・・・・・10件

素案	No	御意見等の概要	市の考え方
重点施策3 子ども若者への支援 ○児童生徒への相談の充実 ・悩みを持つ児童・生徒が身近なところで相談できるよう、スクールカウンセラーの活用などにより相談体制の充実を図ります。	1	p.37悩みを生じさせている環境へのアプローチも行い根本的な解決をめざすスクールソーシャルワーカーの活用も盛り込んでいただきたい。	スクールソーシャルワーカーについては、巻末「参考資料」の7「自殺対策関連事業」において事業概要を紹介しております。
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成 自殺を防ぐには、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、支援につなげる「ゲートキーパー」の存在が必要不可欠です	2	ゲートキーパーの対応領域の精査のため、心中等の関連統計も必要である。自殺にゲートキーパーを巻き込んでしまうケースを防ぐ必要がある。	心の中も自殺対策を考えるうえで参考にすべきとは考えますが、心の中に関する統計資料がないため分析することは難しい状況です。心の中の対策のひとつとして、基本施策2の「ゲートキーパーの養成」の中でゲートキーパー自身のメンタルヘルスケアを目的としたフォローアップ講座を実施する旨を追記し、取組を進めて参ります。
○若年層向け講演会の実施 ・大学等と連携し、若者が抱えている悩みや、その悩みにどのように対応していくかを若者自らが考えて行くことを目的とした講演会を企画・運営していきます。	3	p.38 若年層向け講演会を大学等と連携して実施するという点を盛り込んでいることは画期的だと考える。当法人も社会福祉士の実習受け入れをしている大学(市外)と連携して学生主体のワークショップを12月に開催し、学生や先生に好評でその効果が感じられた。なかなか減らない若年層の自殺について対策を強化できるよう、市内での若年層向け講演会やワークショップにも必要があれば協力させていただきたいと考えている。	子ども・若者の自殺が多いことから、その対策を推進することが必要と考えております。ご提案の講演会やワークショップについては今後の取組の参考とさせていただきます。
第3章いのちを支える自殺対策における取組	4	P.25～第3章いのちを支える自殺対策における取組 総花的取組の記載に終わっていることが問題である。なんでもかんでも書けばよいというものではない。しかも、連鎖予防を除けば、他の計画で行われている取組みではないのか？それらを記載した他の関連計画名を記載すること。屋上屋を重ねるべきでない。もっとも重要なことは、むしろ、最悪事態の一步前(SOSサイン)で受け止める重点施策は何か考えて記載すべきである。それは、当然、第2章で分析したことと関連付けられてないといけませんが、その関連性がよくみえない。	御意見にあるとおり最悪事態の一步前(SOSサイン)で受け止める施策が重要であると考えており、現行の事業を自殺対策の視点で整理しました。また、他の関連計画名は計画書P3「2計画の位置づけ」と「参考資料」に掲載しております。
計画の成果目標表	5	P.41～42 4計画の成果目標 成果指標：自殺者数及び自殺死亡率の平成35年度目標値「下げる」はありえない。理由の1番目は、数値で表現すべきである。同じことをいうにしても「13.3以下」に。2番目は、ここで、平成29年度現状値(自殺死亡率13.3)を基準にしているが、根拠があるのか？その前のH24～H28の数字(21.5～19.7)から大きく低下している。この減少の理由を説明できるならよいが、できないのではないかと？そうであれば、一過性の「異常値」というべきもので、平成29年度の値を基準にすべきでない。3番目は、意味のある目標値を設定すべきである。現状から30%下げるとか、国の提唱する基準の値にするなど。4番目は、取組みの結果が反映する値であること。しかし、これは、無理な要求である。隔靴搔痒の取組みであり、またそれ以上に、経済状況など外的要因に左右されるから。但し、このように考えて取り組むことが必要であり、それは、次の基本施策の成果指標やその目標値との相関係数がどの程度かを考えるうえで意味がある。	自殺者数及び自殺死亡率の平成35年度の目標値については、市単位で統計を見る時には、単年では1人の増減で占める割合が大きく影響してしまうことに加え、数値で目標を掲げることに、その数までは市民が亡くなくても仕方ない等の見方もできることから、「下げる」という表記にしております。御意見にあるとおり、H24～H28の数字の減少理由は説明ができないものでありますが、一過性の「異常値」であるかどうかというの経過を見ていかないと判断が難しいと考えております。また、健康問題等の要因だけでなく社会的要因(外的要因)にも左右されることを踏まえ、自殺対策の取組を進めて参ります。
計画の成果目標表	6	P.41～42 基本施策の成果指標の設定が計画に対して適切か？ 記載されたものは、取組み自体の目標としては意味があるが、その取組みが、どれくらい計画の成果目標(自殺者数及び自殺死亡率の減少)に効果があるのか疑問である。	基本施策の成果指標については、取組の目標として掲げております。計画に掲げた取組については、市として生きることの包括的支援を行っていくうえで必要であると考えております。また、こころの健康状態は健康づくりプラン(第3次)においても評価しております。

計画の成果目標表	7	<p>P.41~42 SOS サインを指標にすべき 自殺の一步前にあるいくつかのSOS サインを指標にすべきではないか？ それらは、上記の「自殺の危機経路(自殺に至るプロセス)」と「自殺の危機要因イメージ図」に示された項目の一つひとつといえる。つまり、うつ病患者数、生活保護申請数及び拒絶数、失業率、などなどである。これを洗い出し、この計画の指標にすべきというより、より適切な関連計画や、日々の業務に組み込むべきである。 ある自治体の計画に自治体職員全員にゲートキーパー育成研修を受けさせるというものがあるが、その成果が日常業務に反映されることが重要である。</p>	<p>自殺の一步前にあるいくつかのSOS サインに関する対策については、関連する計画や日々の業務に適切に組み込むことが必要と考えております。 御意見にあるとおり、自治体職員全員がゲートキーパー育成研修を受け、その成果を日常業務に反映させることができるよう努めて参ります。</p>
—	8	<p>自殺方法(手段)についての記載すべき この計画において、自殺方法について全く情報が示されていないのはなぜか？対策を考える上で必要な情報である。効果を上回る副作用がなければ示すべきである。</p>	<p>自殺方法(手段)については、対策を考える上で必要な情報のひとつであると考えておりますが、自殺企図者の参考となる危険があるため、また国からのデータ分析の結果、目立った特徴がないため載せておりません。</p>
—	9	<p>調布市内の全ての鉄道駅にホームドア設置を京王電鉄に働きかけること 手軽な自殺方法に鉄道への飛び込み自殺がある。調布市内の鉄道駅の人身事故件数と、自殺者数のデータを示してください。 ホームドアはいずれ設置されるだろうが、それを促進するために、この計画になじむかどうかにかかわらず、この計画(の趣旨)を利用し、京王電鉄に働きかけるべきである。</p>	<p>事故予防だけでなく、自殺対策のひとつとして、ホームドアの設置を鉄道会社に働きかけていくことは、必要と認識しています。 また、調布市内の鉄道駅の人身事故件数と自殺者数のデータについては、現在お示しできるものがございません。今後も、自殺対策を進めるうえで必要なデータの収集に努めて参ります。</p>
—	10	<p>2018年12月6日の朝日新聞朝刊「声」欄に掲載された、「自殺遺族の聞き取り研究再開を」に記載されている、自殺の「心理学的部検」の考え方をこの計画にとり入れるべきである。投書によれば、自殺の「心理学的部検」は、「死因を解明するため遺体を医学的に検査する「部検」にならぬ、自殺者のご遺族の協力を得て故人の生前のことを丁寧に聞き取り、自殺に至る過程を疫学などの手法を用いて分析。」するもので、「自殺予防と遺族支援に役立てることを目的にしています。」とのことで、この計画に合致している。投書によれば、その研究は、「海外の先進事例を元に、関係機関との連携や面談の手法など試行錯誤すること10年。ようやく軌道に乗り130例以上が集まりました。故人の遺(のこ)した記録や医師の視点も突き合わせることで、本人の揺れ動く気持ちがあらわになり、中高年のアルコールの問題や、男女別の特徴、自殺の危険性を高める要因などが見えてきました。ところが、政府の自殺総合対策大綱の見直しなど検討が進む中で、一昨年、研究は中止となりました。海外でも注目されるようになっていたのに、残念です。自殺の実態は時とともに変化します。特に若年者の自殺予防は焦眉(しょうび)の急です。研究再開を期待します。」とのことです。 この考え方を理解して、フルスペックで行わなくても簡易的に行うことでも有用な知見が得られると考える。 自殺者の性別、年齢、職業などの属性を統計的に分析するよりもはるかに有用な情報が得られるであろう。</p>	<p>「自殺遺族の聞き取り研究再開を」に記載されている、自殺の「心理学的部検」の考え方のように、自殺者やその家族に特化した研究や統計等は非常にデリケートなものです。自殺対策を進めるうえで参考になるとは思われますが、市単独で行うことは難しく、国の動向を注視するように努めて参ります。</p>

第4章「自殺対策の推進体制」に対する意見 . . . . . 0件

素案	No	御意見等の概要	市の考え方

その他 . . . . . 1件

案	No	御意見等の概要	市の考え方
その他	1	<p>意見送付先のFAX番号「042-441-6100」が誤りと思われる 紙の募集要項では、FAX番号が「042-441-6100」(電話番号と同じ)となっているが、これは誤りで、ホームページ記載の「042-441-6101」が正解ではないか。 貴部署とは限らないが、同種の誤りがこれまでも何回もあり、それなりの再発防止策をとってきたはずだが、不十分である。 今回の原因と調布市役所全体で実効性のある再発防止策(*)を策定し、明らかにすること。 (*)例えば、その番号にFAXするといったこと</p>	<p>調布市パブリック・コメント手続条例では、第5条の「政策等の案の公表」と併せて、第6条に「公表の方法」として、市のホームページへ掲載することを規定しています。御指摘いただきました市のホームページにおけるFAX番号につきましては、コンテンツ作成の誤りであり大変申し訳ありませんでした。今後、パブリック・コメントにおける一連の手続について再確認し、公表に当たってのチェックリストの作成など、全庁的な再発防止に取り組んで参ります。</p>

※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。